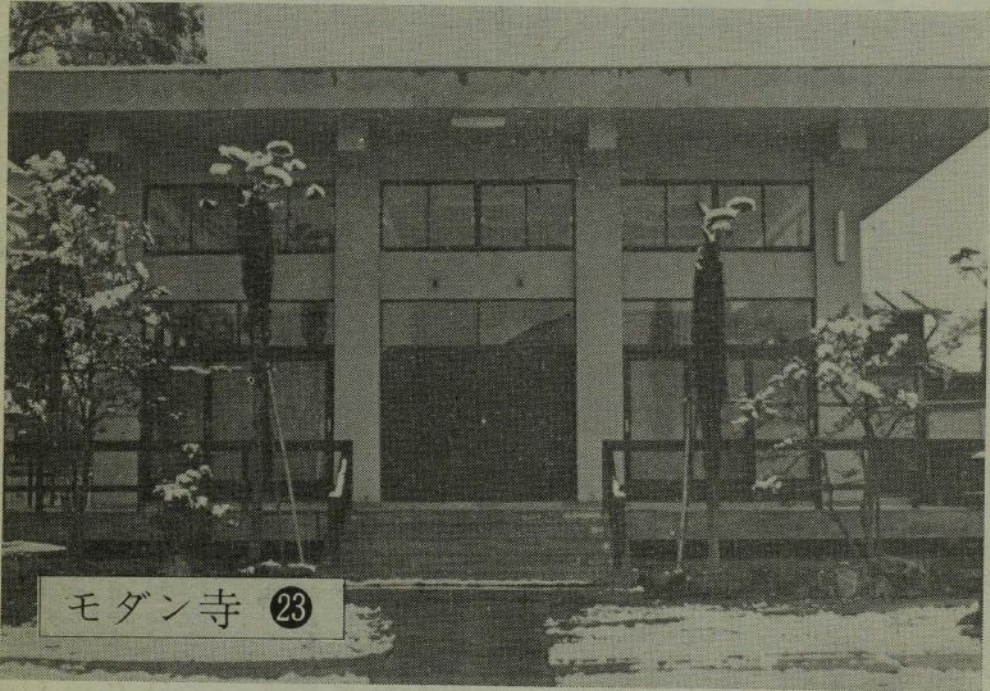


No.156

全 日 仏

4/45.



横浜市 宗興寺



花まつり実践布教

松原泰道

「花咲爺さんお釈迦さま」

「花咲じいさん」の童話をご存知ですね。いつも、にこやかな顔で野や山の枯木に灰をまいて花を咲かせ、常春の風景を楽しませてくれたおじいさんの物語りを――。

この童話には、釈尊のご誕生の願いがわかりやすく説かれてあります。

枯木とは死木ではなく、冬枯れのさびしい木立になぞらえて、聖らかに楽しく生きる自信をなくした空ろな人の心をあらわします。

こうした心のさびしい人びとに、あたかも冬枯れの木が春にめぐりあって花開くように「あなたは、ほとけさまになれるのです」「あなたはしあわせになれるのです」と教えの灰をまいて心に花をお咲かせになった釈尊の象徴が花咲爺さんです。安藤嶺丸師は、早くから『花咲爺さんお釈迦さま』と標唱されました。

仏教には、花や月にまつわるお話がたくさんあります。月はさとりを、花はいのちを象徴されます。外から見る顕花植物と見えない陰花植物のちがいはあっても、花を持たぬ木はありません。それと同じに、すべてのものに宿る尊いいのちを仏性（仏のおんいのち）と申します。花と同じ

に、美しく見える人も隠れている人もありますがこのいのちのないものはないから「花」にたとえられるのです。

「花まつり」

釈尊は、紀元前四六三年に東径三三度、北緯二七度のヒマラヤ山麓の小国カピラ国（千葉県ぐらゐの面積）にお生れになりました。（キリストさまよりも四六三年前のご誕生であることを記憶しましょう）

伝によると「母のマーヤ夫人が、ルンビニー園のアンヨーカ（無憂樹）の木影に休息されたとき急に産気づかれて、右腋の下からお生れになりました。美しく晴れた四月八日でありましたが、お誕生と同時に空から甘い美しい雨がふりそいで王子の身体を清めました」とあります。これは何を言おうとするのでしょうか。

当時のインドでは住民の階級差別がひどく、ブラーマン（世襲宗教家）は頭から、クシャトリア（軍人貴族）は腋の下から、ペイシヤ（農工商）は足のもとから、スートラ（奴隸）は足首から生れる。とされていたのです。たまたま釈尊がクシャトリアだったから腋の下から生れたと信じられたので、偉人伝説という程のものではありません。

それよりも、当時のインドがこのように四姓にわかれて差別がひどかった史実と、後に釈尊は「人間の尊さは生れによらず、行為によってきまる」と階級観念を打破して、ほんとうの人間の尊さをお示しになった事実の方が大切ですよ。

甘い雨が降ったとは、天も祝福したとの意味に解すべきで、この日を「灌仏会」といい、釈尊のおん像にあま茶をそそぐ行事が今日も行われています。

それは、ご誕生を祝すると共に、灌仏会の偈文に「私たちも心身の垢を洗って、みほとけの智慧にめざめんことを（五濁衆生令離垢、同証如来淨法身）」と念ずるのです。

釈尊は、花咲く春四月に花の園で花をゆかりとしてお生れになり、やがては人の心にも花を咲かせて下さるのです。

また、まつりとは目に見えぬものを尊敬する言葉で、動作に表わすと合掌となります。人の心は地位や職業や性別に関係なく尊いのですが、しかも目には見えません。何ものにも代えることのできない見えないこの心を、目に見える「花」に象徴して相互に拝みあうのです。

こうしたすべての意味を含めて、釈尊のご誕生日を『花まつり』として讃えるので、決してお花見の意味ではありません。

「天上天下 唯我独尊」

お誕生仏を拜むと、右手で天を、左手で地をさしておられます。お生れになると七歩あるいて天上天下 唯我独尊（天上から地底まで、いつでも誰も、ほとけのいのちをいただいているから、すべてのものが尊いのだ）と叫ばれたと

いわれます。決して「おれが一番偉いんだ」というような思いあがりではありません。

然し、この仏のいのちを持っていながら気がつかぬのは隠花植物に似ています。自分は罪が深くためだと思ひこむのは冬枯れの木が春にめぐりあえるのを忘れているのに似ています。

また、この人は役にたたぬ、あの人は悪人だとさめてしまうのは、その人たちの心に美しい花が見えぬ心の貧しい人です。

このように、自分も周囲もすべてを生かし輝かず仏のいのちをみんなが持っているのだから「自分の尊さにめざめよ、他の尊さに手をあわせよ」と、目に見えぬ心の花を拝めとお教えになるので

す。
もとより、生れたばかりの赤ん坊が天をさしたり歩いたりしたという神秘をいうのではなく、仏の教えとはこういうものであると、後の人が、この日この時に寄託した『仏教の宣言』に外なりません。

「生れませ みほとけは わが光り」

この教えがわかると、釈尊に限らず、どこ的小孩の泣き声も、犬のほえる声もみな「天上天下唯我独尊」と聞えることを意味深く示されたのです。

この故に、釈尊ご生誕のほんとうの意義は、私たち一人ひとりが、この教えの下に生れかわることです。枯木に花が咲いた——とは、この意味です。

後のことですが、大応国師(1234~1308)に、修行者が「天上天下唯我独尊とは、どういうことですか」と尋ねます。彼は字義を求めたのではな

く、生きた意味を聞くのです。国師は心得て「人びとのために力をつくすことだ」とお答えです。

ついで、他の修行僧が「ご生誕の事実は事実として、釈尊は、いま、どこに在しますか」と問うと、国師は静かに「あしもとをみよ」といわれ

す。
いま、この場で自分を見つめ、自分の中にわけ

いり、自分を学ぼうと思いたったその時が、ほんとうの意味で釈尊の教えに直結できるのです。

例えば、親と死別して幾十年後に、親の心が明確にわかったとき、深い意味で親に会えたことになるのに似ています。

生れませ みほとけは わが光り——は、大谷句仏上人の句です。わが光の誕生とうなずいて、始めて二千数百年前の釈尊ご誕生の事実が今日につながる共に、人間のあり方が明るくなつてまいります。

「あめつちの中に我あり一人あり」

この句は、雉子部——若き日の吉川英治さんの作です。福井市にお住まいの米沢英雄医学博士はこの句を解説して

「天地の中に、たった一人自分がいる。孤独を悲しんでいるのではない。天地の恵みをうけて生かされ生きている真の自己の存在に驚いていることばである。その一人の我なるがゆえに大切に一瞬一瞬を生きようということばでもある。私たちは、自分の欲を大事に考えて、自分の重さを忘れて

ていられないか」
(米沢英雄・こころの詩・黎明書房・一七九頁)

と、ふえんされています。

このことは、シナの高僧の大雄山の百丈禪師

が、ある求道者の「この世の中で一番ありがたい事は何でありますか」との問いに「独坐大雄峰」とお答えになった「独坐」に通じます。

花といえば、毎日新聞の「女の気持」欄に、関根けいさんというお方の『自然を愛して』と題する作文が載っていました。

花は美しくてやさしい。花は人をなぐさめてくれる。花は人に愛される。花はどのようにふまれてもたえて春を待つ。花は人の心を明るくする……。

人は自然を愛しながら、おたがいに親切をつくし、世の中を明るくするような人になりた

い。花のように……。
花見に、もみじ狩りにと楽しむことはあっても、その花々や木々の無言の忍耐を考へることがあるだろう。冬をむかえ、やがては枝をはなれる木の葉でさえも、散ってはやがてはくちはとても若木を育てるたい肥となって、また来る春を待つ。

自分をかえりみ、美しい花や木に学び、落着いて足もとを見つめ、自然の姿について考えるようにつとめたなら、おたがいに気持よく明るく暮らせるのではなかるうか。花を愛し、人を愛し、心はいつも花のように——これがいつしか私の座右の銘になってしまいました。

花を見て怒る人はありません。花が人の心を美しくしてくれるのです。同時に、人の心の中にも花を美と観ずるはたらきが宿されているからです。

この二つの出あいがある、はじめて花は花となり、人は人となるのです。仏の衆生との関係もこれと同じです。それが「花まつり」のころです。「花の王子ご誕生」の因縁であると存じます。

宗教学法人の行なう公益事業その他の事業に関する調査の概要 (1)

文化庁宗務課 河和田 唯賢

文化庁文化庁宗務課による「宗教学法人の行なう事業調査」も第四年度に入り、ほぼ大体の傾向がわかるといわれる段階に達したので、ごく簡単にこれまでの経過と集計内容について報告したい。

宗教学法人の事業調査(第四年次)

一、はじめに

昭和四〇年度から継続して行なわれた宗教学法人の行なう公益事業その他の事業に関する調査も四三年度をもって終わることになる。四三年度もすでに、第一次調査を完了しこれから第二次調査に入る段取りである。

この調査は、四か年計画をもって、全国四六都道府県下の宗教学法人の約一〇%相当を対象として行なったもので、第一次調査の対象として行なったものは一八〇〇法人に達し、第二次調査対象は、三年次(昭四二年度)までに、一、三〇〇法人である。まさに大規模な調査といっても過言ではあるまい。

顧りみれば、当初から宗教団体、都道府県両者の理解と協力のお陰で、極めて円滑に進められた。まことに感激の至りであり、感謝にたえない。これまで、ご紹介したところと重複する箇所もあろうが、以下、順を追ってその概要を述べる(一)調査の趣旨

この調査の趣旨は次のとおりである。最近における社会の変化に伴い、宗教学人の活動も多角性を増し、それにつれて公益事業やその他の事業(収益事業等)を行ない、あるいは、それらの事業に関係をもつ宗教学法人が増えてきている。しかもこのような事業は、宗教本来の活動と共に宗教学法人にとって重要な役割を果たしてきているように見受けられる。一方これらの事業に関する全般的な資料は皆無といつてよく、また、このような資料を望む声も少なくなかった。そこで宗教学法人の公益事業その他の事業に関し、その実態と傾向をつかみ、それらに関する全般的な資料を得ようということになり、この調査が着手されたのである。右のごとく、この調査は、宗教本来の活動に焦点をあてるのではなく、いわば、宗教学法人本来の活動の周辺の領域をみようというわけであり、特に、この面における宗教界、所轄庁双方の共通の関心が集約され、ここにこの調査が行なわれたわけである。

(二)調査事項

調査は第一次、第二次に分けて行なわれ、それぞれの調査事項は次の通りであった。(第一次)

- 一、基本的事項(宗教学法人名、事務所の所在地、代表役員、包括団体、環境)

- 二、宗教学法人の行なう事業(事業の分野と種類、現在行なっている事業、過去に行なったことのある事業とその廃止年度、将来行ないたいと思う事業とその開始予定年度)

- 三、関連事業(事業体の種類のほか、事業の種類、以下二に準ずる)
- (三)意見と希望

- (第一次)
- 一、基本的事項(宗教学法人名、事務所、包括団体、事業の種類、名称、事業の行なわれる場所とその環境、事業開始年月日、事業の許認可等の有無)

- 二、事業の目的、組織、規定等。
- (イ)事業の目的、規定の有無、その内容
- (ロ)役員(役職名、員数、専従、非専従、法人との関係、給与)
- (ハ)利用者、収容者等。
- (ニ)支援団体等。
- 三、施設、収支等(施設の規模等、事業の収支決算、事業収益の使途)
- 四、事業状況

なお、包括団体については、1神社神道系、2その他の神道系、3仏教系、4キリスト教系、5諸教系に分け、環境については、1農業地区、2山村、3漁業地区、4都市近郊、5住宅地区、6商業地区、7工業地区、8その他(1~7に該当しない所)に分けた。事業の分野は

- ①教育文化関係、②厚生社会福祉関係、③医学関係、④製造販売関係、⑤商業一般、⑥農林水産関係、⑦以上すべての分野に該当しない事業の七種とした。

四調査方法等

- ①調査対象の選定
第一次調査の対象は、各年度毎に、それぞれ都道府県で作成した宗教学法人名簿に基づいて次のような基準をもって抽出の上決定された。
- (イ)神社系、その他の神道系、仏教系、キリスト教系、諸教の五種の系統に分ける。
- (ロ)神社系、その他の神道系、仏教系については、都道府県毎に区部、市部、郡部別に名簿記載の順序に従って、それぞれ一〇%の比率をもって抽出。
- (ハ)キリスト教系、諸教については、各都道府県の順序を通じ、かつ、区部、市部郡部毎に名簿記載の順序に従って、それぞれ二〇%の比率をもって抽出。

かくして抽出された法人を前述の宗教系統別に大別すると共に都道府県、区部市部、郡部に細分して対象法人名簿を作成したのである。これは要するに、一種の無作為抽出の方法によって対象を選んだのである。これにより、調査対象法人数の多いところは、愛知(九一〇法人)兵庫(九〇八法人)、新潟(八三二法人)等上位の部とし、少ないところは、鳥取(一五四法人)、青森(一一四九法人)、宮崎(一一四法人)等の各県である。

第二次調査にあたっては、第一次調査の結果、回答のあった法人について次の基準によって選定した。

- ①法人自体が現在行なう事業についてのみ対象とする。
- ②本来の宗教活動と認められるものは除外する。
- ③単なる資産管理上の一段段に過ぎず事業と解するに及ばないと認められるものは除外する。

④実態不明なものは調査の対象外とする。

⑤その他、調査の趣旨等に徴し、さらに調査する必要がないと認められるものは除外する。

かくして決定された調査対象法人数は表1、表2のとおりであった。

②調査方法

記入注意書を添え、調査票を対象法人に直接郵送し、調査票に記入の上返送して貰う方法をとった。ただし、第二年度から、第一次調査に関しては、各都道府県に調査票の発送、回収(当該都道府県毎の集計を含む)を依頼した。なお、一部の地区については、参考のため、実態調査を行なった。

③調査協力者の委嘱

宗教団体連合会、学識経験者、都道府県の各分野から次のように協力者をお願いして、調査方法、調査結果の処理等この調査の実施に必要な事項について協力を得た。阿部竜伝氏、滝沢清氏(以上宗教団体連合会) 柳川啓一氏、森岡清美氏、井門富二夫氏(以上学識経験者側) だし、井門氏は、昭和四三年から、小川清弘氏(都道府県側) だし、昭和四〇、四一年度は、吉留俊雄氏)。

二、調査結果の概要

①第一次調査と第二次調査

現在、第一、第二年度次の集計は完了し、第三年度次の集計がほぼ纏まる段階にある。従って、これまでの全体的な結果を述べることはできないし、また、たとえ第一、第二年度次について、逐一記述することは、紙数の関係で到底不可能である。そこで、第一、第二年度次の結果にみられる特徴的な傾向の若干について大雑把に記述するにとどめる。

なお、第一、第二年度で選ばれた地区を通してみれば、ほぼ全国平均の趨勢を判断する有力な手懸りとなるものと思われる。

もともとこの調査は第二次調査によって、事業の実態が具体的に浮き彫りされることになるのである。これに反し、第一次調査は、いわば、その背景、基盤をみようというところにその主なねらいがある。従って、第一次調査は、宗教法人がどのような気持で、また、どのような環境の下で、公益事業その他の事業に対処しているかを常識的あるいは、全般的に知る上においてなかなか重要である。今までの結果から見ても、事業に対する法人の考え方なり、意識なりを示すデータが数学的にあらわれており、興味がある。この点は第二次調査の結果とかみ合せて眺めると、一層はつきりするよう

に思われる。第二次調査において第一次調査によって報告されたそのままを調査対象とせず、さらに対象法人、対象事業をしばって調査したが、これは、第一次調査の結果をそのまま第二次調査に持ち込むと、第二次調査のねらう公益事業その他の事業を把握する上において、ぼやけてしまうおそれがあったからである。事実、第一次調査で現在それ自体で行なっていると同答があった法人について実態調査をしたところ、実際に行なっておらず、これなどは意識が先立って事業ありと記入したのではないかと思われるのである。また、第二次の調査票を発送し記入をお願いしたところ、記載するほどの事業ではない、という返事がきたこともあった。第一次調査で数多くの事業が報告されたが、その中には、そのままでは、この調査が目指すところの事業

かどうか、きわめて疑わしいものがかなり含まれていた。しかし、これがため、一面では、宗教法人側の事業に対する感覚、意識がうかがえていろいろな点で参考になったことも事実である。宗教法人法第六条第一項の公益事業活動と同法第二条の主たる目的に基く活動とは現実問題として一括混然と考えられているようなところがあろうである。このような点が尾を引いて、第二次調査の結果にも現われてきている。

②第一次調査

(イ)対象法人と回答率

四か年間の対象法人数は一八一一〇法人である。そのうち、第三年次までの対象法人数は一四一四七法人で何らかの形で回答があったもの八七一三法人、回答率は六一・六%となる。この回答率は、郵送による調査としては、予期以上に高いといえよう。

第一、第二年度次に焦点をしばって

表 1

昭和四〇年度 第一次	宮城、東京、神奈川、石川、愛知、大阪、兵庫、広島、愛媛、熊本各都道府県下	五、一四一法人	同上
昭和四一年度 第一次	北海道、山形、千葉、新潟、長野、京都、奈良、岡山、高知、福岡、各道府県下	四、九三八法人	同上
昭和四二年度 第一次	岩手、福島、栃木、埼玉、福井、岐阜、和歌山、鳥取、山口、徳島、佐賀、大分、鹿児島各県下	四、〇六八法人	同上
昭和四三年度 第一次	青森、秋田、茨城、群馬、山梨、富山、静岡、三重、滋賀、島根、香川、長崎、宮崎各県下	三、九六三法人	同上

表 2

昭和四〇年度 第二次	同上	三九二法人	同上
昭和四一年度 第二次	同上	二八九法人	同上
昭和四二年度 第二次	同上	二八九法人	同上
昭和四三年度 第二次	同上	二八九法人	同上

五%)であった。無回答の全体比は、三六・一%返戻は二・一%であった。また、この対象法人数を区、市、郡部、宗教系統別に分けた次の比率になる。区部一五・八%、市部三八・八%、郡部四五・四%、神道系五四・〇%、仏教系四一・八%、キリスト教系三・三%、諸教〇・九%。

(ロ)事業

事業ありと回答した法人は全体の二八・六%に及ぶが、現在、宗教法人自体が行なう事業についてみるに、一五九九法人(対象法人比一五・九%)、事業数二六四九件となっている。回答された事業種目は、次のように多種多様である。(次号につづく)

創価学会・公明党に対する所謂「言論・出版の自由妨害事件」は燎原の火のごとく燃え広がってきた。今まで学会の傍若無人な言動や、マスコミの商業主義によって、世人は学会に対する批判を敢えてすることなく、圧殺されていた。

たまたま藤原弘達、内藤国夫氏などの著作をきっかけに、抑圧されていたうっ憤が一度に、各方面から爆発し、国会において、大きな問題にまで発展した。社会党は赤松勇氏を、民社党は麻生良方氏を、また共産党は不破哲三氏が、それぞれ党を代表して、予算委員会で追及したが、これは野党間の論戦の形で、直接政府とは無関係だけに、何か物足りないものがあつたが、民社の塚本三郎氏が、被害者体験を交えて憲法第二十一条の「政治上の権力の行使禁止」の解釈問題から、創価学会という宗教団体の逸脱行為を追及するにおよんで、政府も、何らかの手を打たざるを得なくなり、佐藤首相、小林法相、荒木国家公安委員長など交々答弁はしたが、その答弁も、あくまで高見の見物をきめこもとする風情しか感じられない。そこで塚本議員は、昭和三十一年六月に行なわれた衆院法務委員会の決議「不正なる宗教活動に対する決議」と参院法務委の「申入書」を持ち出し、政府はこれについてどのような処置をしたかとつめよつたので、首相は「決議にそつて善処する」と答え、文相は「人権擁護委、検察庁から、資料を取り寄せる」と答弁して、やや政府も直接問題として取り組まざるを得なくなつ

輪法転

信教の自由

た。更に、塚本議員は、国政調査権を發動して、池田大作会長を喚問することを要求して、一瞬場内は騒然となつたと伝えられるが、果して、この稿が公にされる頃に、どんな結末を見るか興味は深い。これら国会における論争と呼応して、藤原氏を支持する文化人らで作られている言論・出版の自由に関する懇談会（代表・草鹿外吉氏）、また、仏教者の有志による「言論・出版の自由に関する仏教徒懇談会」などが結成され、それぞれ活発な行動を展開している。只これら国会および一般の抗議や、文化人の運動は、言論・出版の自由の重点を置いているのは、直接問題となつた。創価学会を斬

坂田文相から「宗教団体は本来の使命に専念すべきだが、政治活動も禁じられていない」と答弁し、核心に触れず何となく焦点がボケたものに終つている。このように、華々しく展開された国会論議も、この頃の都会のように、スモッグに覆れている感を免れないのは、一体何故なのか。自民党としては、田中幹事長問題もあり、京都府知選における自民、公明の協力体制などから見て、自民は可成深く公明にクサビを打ちこんでいるといわれる。このことは、はしなくも日本大学に於て行なつた公明の渡辺前国対委員長発言によつても、バクローされている。また、社会党も、仙台市長選で、公明から好意的中立をうけているといわれ、民社にしても公明に対しては友党的感情を一切捨て切つたとはいえないなど、各々

る、公明党の素顔など、一連の創価学会・公明党に対する批判的出版物に対する抑圧、妨害事件であるだけに、当然ではあるが、われわれ宗教界としては「仏教徒懇談会」が、若干指摘するためのように「信教の自由」を堅持するための闘いの方が、より重要だと思われる。

この点に気付いたのか、共産党は、国立戒壇問題を採り上げ、谷口議員は、昭和三十年の地方選挙の際、初めて学会が政治進出に踏切るに当つて、聖教新聞社説は「政治進出の唯一の目的は国立戒壇にある」と述べているが、これは明らか

に政教分離を鉄則とする憲法に違反するものであると論じて、政府を追及した。逆襲されたら全く立往生するに違いない

ジャカルタ (2泊) → ポロブドゥール (3泊) → バリ島 (2泊) → バンコック (2泊) → アンコールワット (2泊) → 香港 (1泊)

東南アジア旅行の決定版!!

ポロブドゥール・バリ島・アンコールワット 13日間の旅

◎ 5月16日(出)出発～5月28日(帰)帰国

◎ 参加費用 ￥333,000

お問い合わせ、お申し込みは ジェットエア サービス代理店

仏蹟参拝専門の 株式会社 子代田トラベル

東京都港区南青山5丁目6番20号(千成ビル)

電話 407-3612-3

郵便番号 107

現場

宗務所・出版事業 (一)

大谷派出版部長 沢田秀丸

「偉大なる指導者は、つねに大衆とある一定の距離をたもつべきだ」とは、かつてのフランスの指導者トゴールのことばである。「大衆に向けて何をなすべきか」を自身に問う。何を与えるべきかを常に思考する。これは、大衆が何を求めているか、といったことを踏んまえた展開である。大衆の求めているものだけを与えいくところには、大衆の向上は生れてこない。大衆と共にありながら、大衆とともに向上展開していく道をつねに思考し求めつづけていく。ここに、わが宗門における出版の責務の基本があると思っている。

しかし、ともすると「大衆と一定の距離」は大衆の求めているものを無視するという独善的、専門的弊害におちいる危険が多分にある。多分にあるというよりも、わが現場もすでにそうなっているのではないかと私は思っている。

出版物そのものよりも編集にたずさわる者のこうした姿勢と、しかもその危険の無自覚ほどおそろしいものはない。出版にたずさわるもの一人ひとりがこうしたことに気付いていくことを大切なことであろうか。

それでは、どうすればこの現状を克服できるのか、具体的にどうすればよいのか、

か、こうしたことを常に考え、方法を求めていかねばならないし、それが私の責任でもであろうか。

どうすればよいのか。と具体的な点について色々と考えてみたが、別段大きな問題があるわけでもなく、もしかすると、ごくあたりまえのことを無視しているところに問題があるように思う。

ここに、具体的に気付きえた二、三の問題点を挙げてみた。

まず第一には、第三者の意見をよく聞くということである。そのためには、編集スタッフは常に人に接する機会をもたねばならない。ともすると編集スタッフは部屋の中で、机の上だけの編集になりがちであるが、スケジュールを考え、外へ出て多くの人に接することも編集と同様に大切なことであろう。他の仕事の人の一倍、人にふれなくてはならない。人にふれて、自分の考えが通用するかどうかを常に確かめなければならぬ。人は何を考えているかを問ね、自分の考えの立場を確認するところに打開の道もあろう。

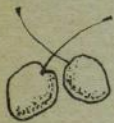
第二の点としては、執筆者層を移動、拡大していかねばならないということである。宗教関係紙はともすると執筆者、発表者のメンバーが定着しがちである。すぐに頼みやすい執筆者、無理を聞いて

くれる執筆者は重宝なものではあるが、ともすると、そこえ片寄り勝になってしまう。執筆者の層をつねに移動させ、青年層、壮年層、老人層、婦人層と執筆者を拡大していくことであるが、そのためには幅広い人材の発見が必要である。それがまた人材養成の道でもあろう。わが現場もこの必要に追われている。

第三には、幼少年に目を注ぐということ、こどもたちのもつ素朴さ、明るさ表現の美しさ、見る目の素直さを感じるということである。編集にたずさわるものは、つとめて立止つてこどもに目をそそぐべきであろう。宗教関係の新聞、雑誌等が、堅苦しく、むづかしいと、よいといわれるが、それはこうした姿勢が失われたところからくるのではないだろうか。

実は、出版部長に就任してまだ二ヶ月しかたない。今まで出版に関して直接たずさわったことはないが、いま挙げた問題点はわが現場の問題点——というより、宗教関係の出版、編集のすべてではないかと思うが——であり、幸いまだ近視眼的になつていないので充分生かせていきたいと考えている。

わが現場は、こうした基本の上に立つて、①定期、不定期刊行物を編集、編纂発行して②全国への販売業務をも担当しているわけであるが、①②の点について次号より問題点と進路を明らかにしてみたい。



太平洋諸島戦没者慰霊祭開催

(梅友会第一回全国大会)

開催各種 昭和46年2月 第2週予定 10日間
訪問地 沖繩・グアム・サイパン・ハワイ

旅行のお世話は近畿日本ツーリストが行います くわしくはパンフレットにて

連絡先 ☎ 460 名古屋市中区大須三丁目39番33号

TEL ナゴヤ <052>241-0901・1920

法衣・装束・神仏具
贈答用記念品

梅金商店内

梅友会事務局 幹事

山田二三雄

曹洞宗管長の就任式

三月二日

曹洞宗岩本勝俊師（大本山総持寺貫首）の曹洞宗管長就任式が、三月二日定期宗会に先だって宗務庁で行なわれた。

山梨県仏教会で

総会並びに講演会

山梨県仏教会（会長藤井日静師）では、三月十三日甲府の県民会館小講堂で、県仏総会および檀信徒を含めた講演会を開催する。

尚、講師には、大本山永平寺副貫首山田霊林師。講題は「禅の目ざすもの」

推薦映画上映

「大仏復元」千葉の鋸山

昨年九月一日号で既報の千葉県安房郡鋸山で作られた日本最大の大仏の完成までの映画が、



寺のお紙表

曹洞宗のお寺。宗興寺（そうこうじ）。開塔山と号し、古くは日輪院といわれた。創立年代は不明だが、宝徳二年の鎌倉八幡宮関係文書に寺名が記されている。明治初期へボン博士の無料診療所としてその名を残している。
所在地横浜市神奈川区幸ヶ谷一七。住職中野良哉師

キャノン株式会社主催で、三月十日東京銀座ヤマハホールで上映された。

岩堀至道著

「法句経入門」を発売

新義真言宗々務総長岩堀至道師は「法句経入門」断絶時代を生きぬく知恵」を、読売新聞社より刊行した。

尚、その祝賀会を三月十四日上野タカラホテルで盛大に開かれた。

高野山大学々長に

伊藤真城氏

高野山大学では、三月十五日に任期満了となる中野義照学長の後任を選考委員会で文学部長伊藤真城師を選んだ。

前進座が「親らん」を上演全仏でも積極的に協力

さきの「天平のいらか」を上

演し好評を博した前進座では、仏教的な演劇をななるべく多く上演したいという計画を立て、まず最初に「親らん」を上演することを決定し、本年七月名古屋御園座、八月東京読売ホール、九月京都南座で公演し来年は全国的に巡演することになった。

原作は吉川英治作の親らんで脚色は大垣肇作である。この上演に対して後援を全日本仏教会読売新聞社、推せんを真宗教団連合がしている。

東京では読売ホールで八月十日から二十九日まで公演されるので、真宗各派をはじめ関東各県の仏教会、各宗流仏教諸団体が積極的に応援しているの、その成果が期待される。

なお関東各県仏教諸団体等ではこの演劇観覧とともに、万法輪閣の資金の一部にと全仏に寄附し、万博施設参加の法輪閣の成功に非常な協力がなされている。

全仏常務理事会を

ひらく

全仏では京都における臨時理事会において浄土宗推せん候補田稔界師を理事長に決定したが事務総局人事について、さる三月十四日午前十一時より東京本願寺において常務理事会を開催

しつぎのとおり決定した。

- 事務総長 伊藤哲雄(大谷派)
- 総務局長 熊谷雄幸(本派)
- 組織局長 桜井大乗(曹洞宗)
- 国際局長 新聞信雄(日蓮宗)
- 文化局長 白幡憲佑(浄土宗)

なお各部長については各分掌を速かに決定することとし、理事長に一任した。

そのほか法輪閣の運営について詳細な報告が柳部長からあつて午後一時散会した。

国際仏教交流センター

役員会開かる

仏教の国際交流に積極的な活動を行っている国際仏教交流センターの評議員会、理事会が三月十四日午後二時三十分から横浜市の孝道教団にあるセンター会館において行なわれ、前年度の事業報告、四十五年度の事業計画、同予算案を審議し全会一致で可決した。

開幕した万博「法輪閣」

初日から超満員の盛況

三月十五日開幕した万博、全仏法輪閣も一日約二、五〇〇人の入場接待を見込んでいたが、十五日の初日から七八、〇〇〇人も入場しうれい悲鳴をあげている。

会館へは全仏事務局より三名関西事務局関係から二名の本部長が交替出張し運営にあたっている。

なお、接待奉仕にあたる社団法人全日本煎茶道連盟加盟の各流から毎日十五人が出張奉仕、また生花についても関西寺院華道各流から三名あて交替であつており一般入場者から予想外の好評を得ているようだ。

万博用に英文日本仏教

ガイドブック完成

全仏では、万博に來日する外国人に判りやすいガイド書を作成すべく昨年来編集委員会で企画していたが、本年一月立派に印刷が出来上り、各国大使館や各方面へ配布したが、万博「法輪閣」にも備つけ、來日した外人によるこぼれている。

日本文「仏教のおしえ」

も万博用に印刷中

万博を機会に一般に対して平易な「仏教のおしえ」のパンフレットを数万部作成し法輪閣入場者に配布しようと、目下印刷中で四月中には出来上る見込である。
作者は全仏組織専門委員の若林隆光師が担当した。

昭和四十五年四月一日発行
四月号 第一五六号
発行人 伊藤勝淳
編集人 柳了堅

発行所財団法人全日本仏教会
東京都中央区東三丁一五(築地本願寺)